

# 米国の防衛サプライチェーンへの 参画に向けた ワンストップ相談窓口

在日米軍や米国防衛関連企業とのマッチングに際して、参入アイテムや参入フェーズ毎にどのような米国の調達規則や規格が適用されるのか等、新規参入をご検討するに当たり、お困りの点、ご不明な点がありましたら、以下の相談窓口までご相談をお寄せください。

相談窓口設置期間

2023年 12月15日 ▶ 2024年 3月15日

相談内容の例

**参入プロセス** 米国調達への参入の仕方が分からない

**米側ニーズ** 調達情報、米側ニーズの調べ方が分からない

**調達規則** 自社製品・サービスに適用される米国の調達規則が分からない  
(例えば・・・ FAR/DFARS の解釈)

**規格認証** 例えば・・・ MIL規格の取得の仕方が分からない

**その他** 上記以外のお困りごと等

相談受付の対象

防衛省・自衛隊及び防衛装備庁に納入する防衛装備品の製造に関与される企業(下請けを含む)のうち、在日米軍の維持整備事業や米国防衛関連企業等への参画を検討されている企業

相談方法

メールにて以下の事項をお送りください。

**onestop.soudan@jp.ey.com**

①会社名 ②部署名 ③担当者(連絡先) ④相談内容

- 相談受付日の翌日から原則として2営業日(土日祝日を除く)以内を目途にご回答します。(関係者調整のため追加の日数が必要となる場合はご連絡します。相談内容をより適確に把握するために、相談窓口から連絡する場合があります。)いただいたご質問は貴社名等が把握できない形に一般化し、Q&A集として公開する場合がございますのでご了承ください。
- また、本窓口にて提供する情報について、個別の事業への適用は貴社のご責任にて判断いただくことを前提としています。提供する情報が最新かつ正確であることの確保には努めますが、本事業にて提供した情報を利用した結果に相談窓口の委託企業が責任を負うものではありません。本窓口への相談が差し控えられる機微な内容につきましては、防衛装備庁の関係部署にご相談ください。  
なお、期間内の相談受付件数は、60件を基準としています。

